

2023年度 小児がん連携病院 指定要件について

国立成育医療研究センター 小児がんセンター
松本公一

令和4年9月2日(金)WEB

ブロック別小児がん連携病院の概要

(2021.4.1現在)

	カテゴリー1	QI提出	カテゴリー2	カテゴリー3	診療病院あたりの小児がん患者数
北海道 (15)	4	4 (100%)	1	10	16.2
東北 (9)	7	7 (100%)	1	9	18.8
関東甲信越 (41)	34	33 (97%)	5	2	21.1
東海北陸 (17)	16	16 (100%)	3	8	15.8
近畿 (32)	18	16 (88.9%)	3	12	16.5
中国四国 (16)	15	15 (100%)	1	0	12.0
九州 (16)	16	14 (87.5%)	0	6	15.2
総計 (146)	110	105 (95.5%)	14	47	17.2

* 全国がん登録(2016) 登録数 / カテゴリー1 病院数 + 拠点病院

https://www.ncchd.go.jp/center/activity/cancer_center/cancer_kyoten/renkei_list.html

小児がん連携病院の指定要件が 2023年から変わります

見直しの論点

○類型について

- 3つの類型による診療機能の分担が患者からみても不明確であるとの指摘がある。
- 一方で、それぞれの病院がどのような機能を持っているかについての一定の整理や情報共有のためのラベリングは必要ではないかとの意見もある。

○要件について

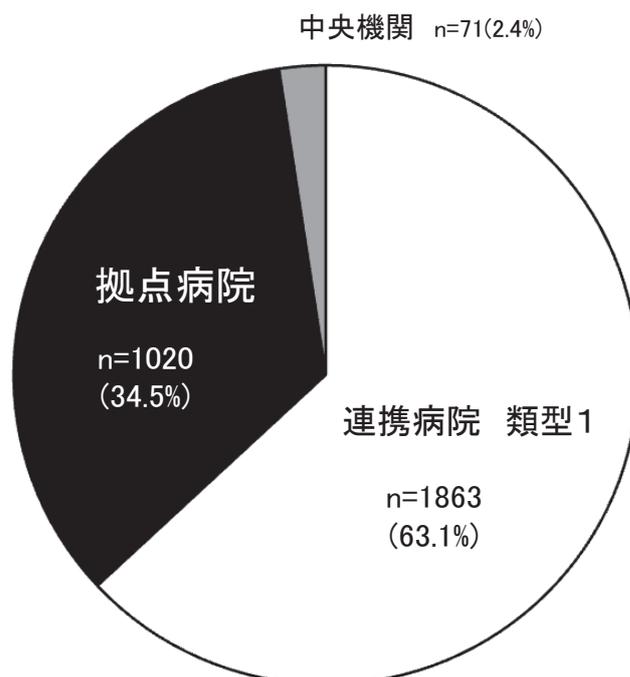
- 連携病院の指定を拠点病院が定めることにより、同じ類型の連携病院でも地域によって提供される診療の質が異なっている等、診療能力の格差が課題なのではないかとの意見がある。
- 一方で、地域の実情を踏まえると画一的な基準を設けることが必ずしも適切とは言えない可能性もあるのではないかと。
- 小児拠点病院と連携病院が一体となって、どこに住んでいてもより質の高い医療を受けることができるために連携病院の指定要件についてどのように定めることがよいか。

方針(案)

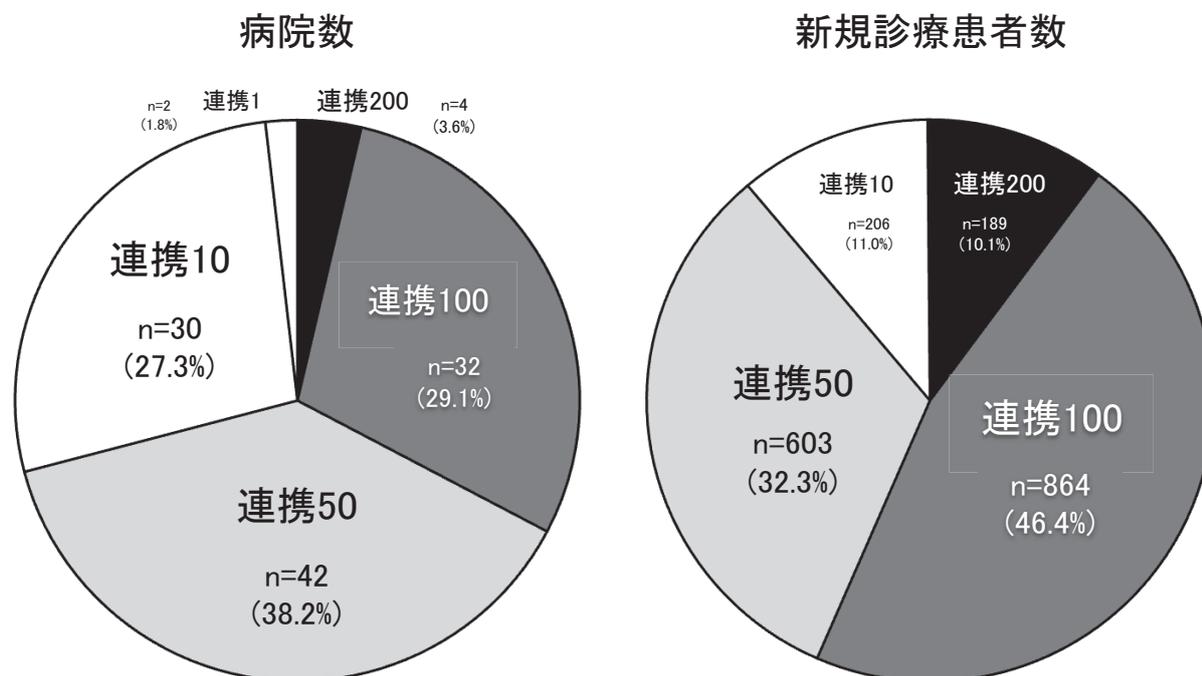
- 類型1については診療能力に応じて2段階に分類してはどうか。
- 連携をするためには、少なくともどの医療機関がどのような役割を担うのかについて、拠点病院と連携病院相互の理解は必須である。
- 患者がそのネットワークに乗るためにも、どの医療機関を受診したらよいかを明確化することが必要である。

6

小児がん拠点病院・連携病院の新規患者診療数 (年間; 2016-2021)

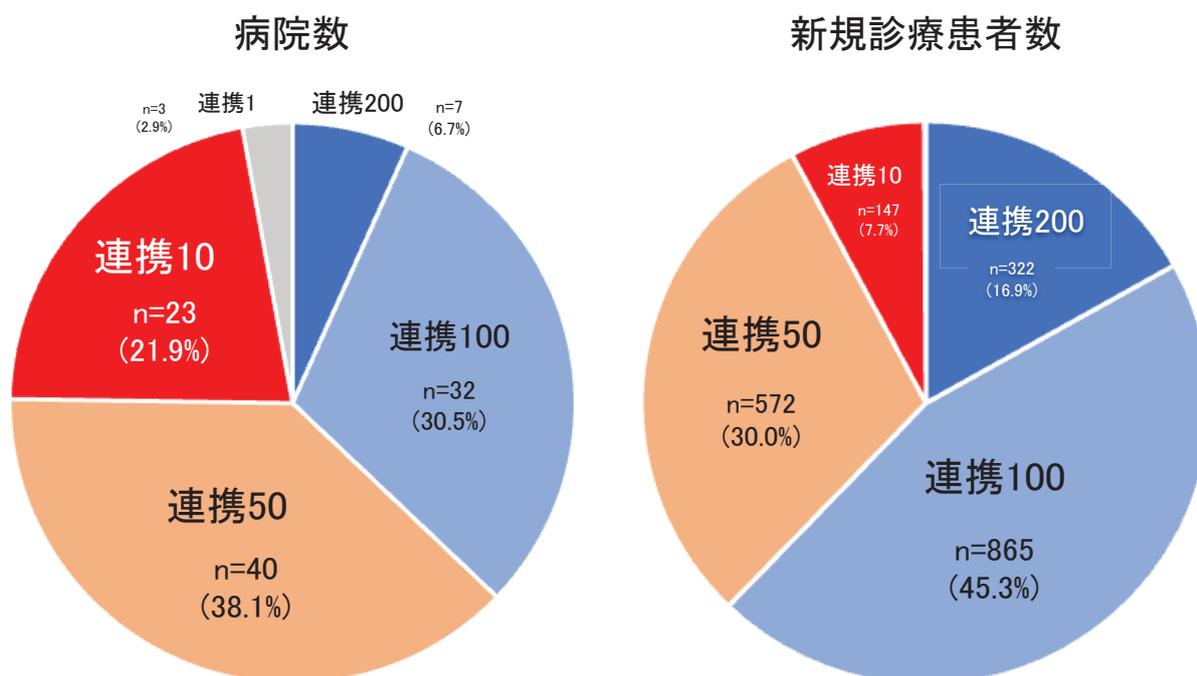


小児がん連携病院(類型1)の診療規模別病院数 と新規診療患者数(年間; 2016-2021)



小児がん拠点病院情報公開2016-2021年集計より

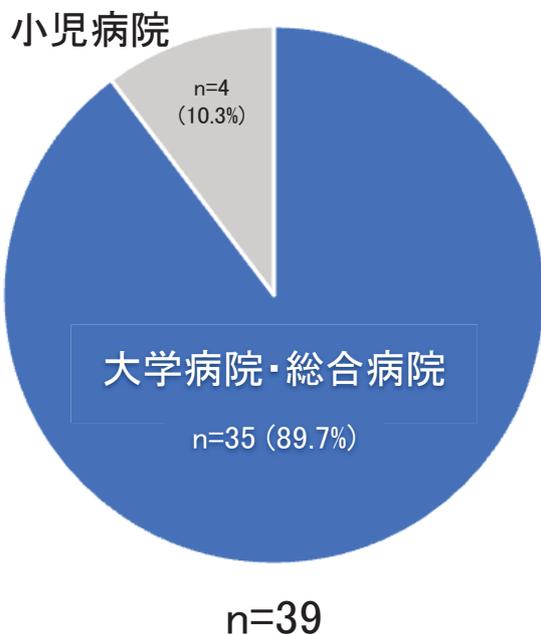
小児がん連携病院(類型1)の診療規模別病院数 と新規診療患者数(年間; 2019のみのデータ)



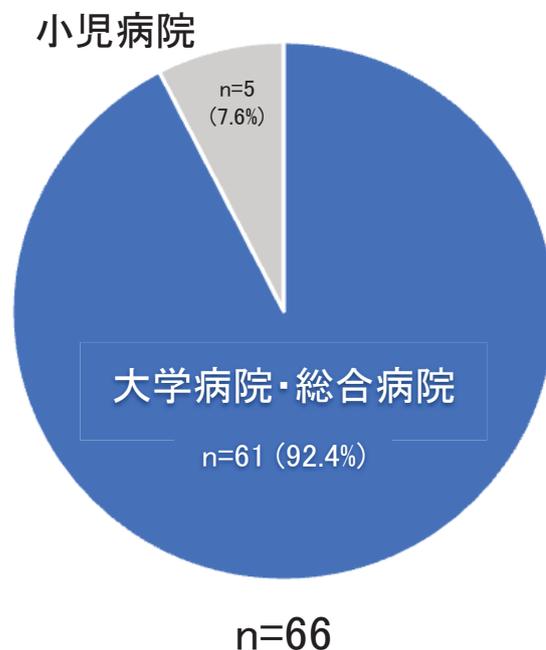
連携病院QI 2020年集計より

小児がん連携病院(類型1)亜型別

連携200+連携100



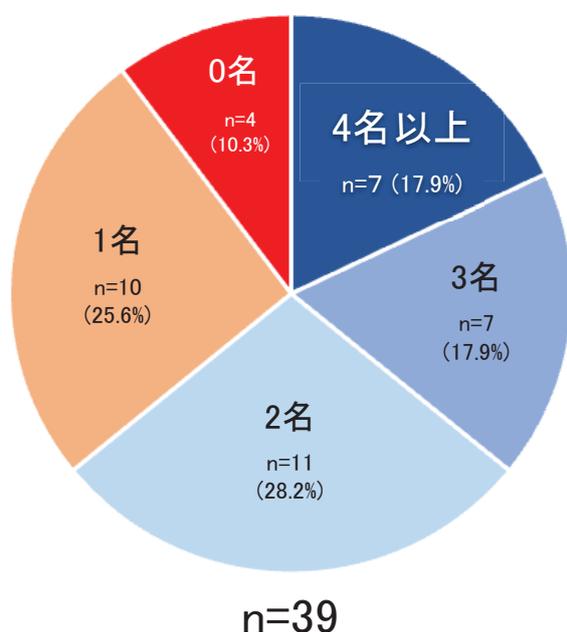
連携50+連携10+連携1



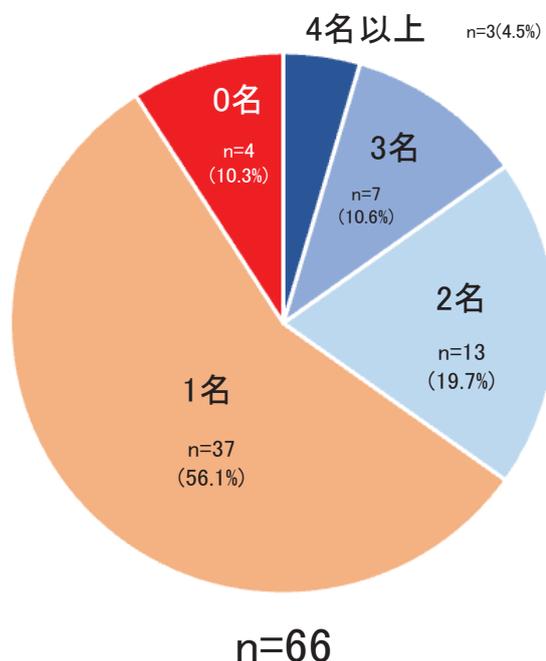
小児がん専門医数

小児がん連携病院(類型1)亜型別

連携200+連携100



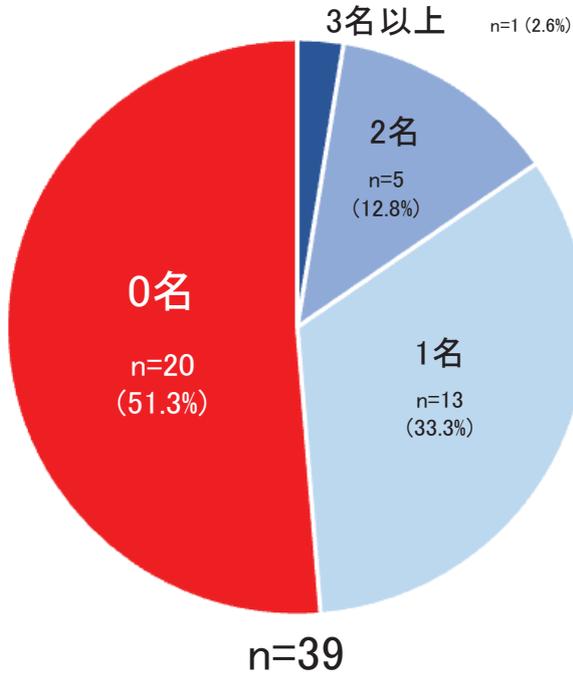
連携50+連携10+連携1



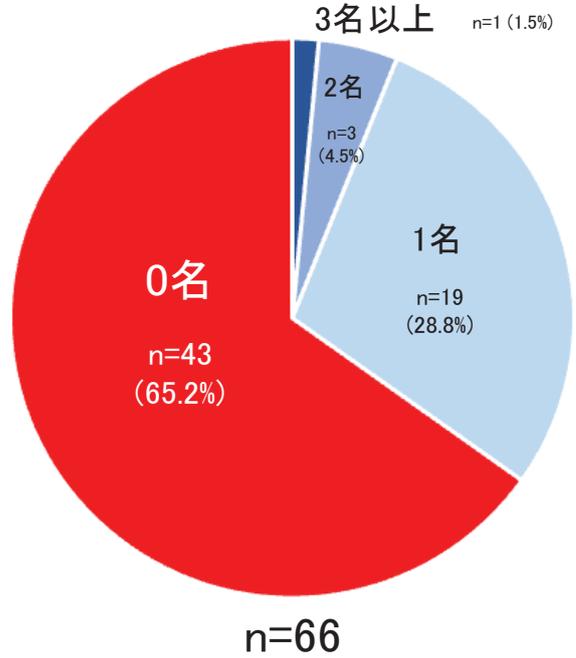
小児がん認定外科医数

小児がん連携病院(類型1)亜型別

連携200+連携100



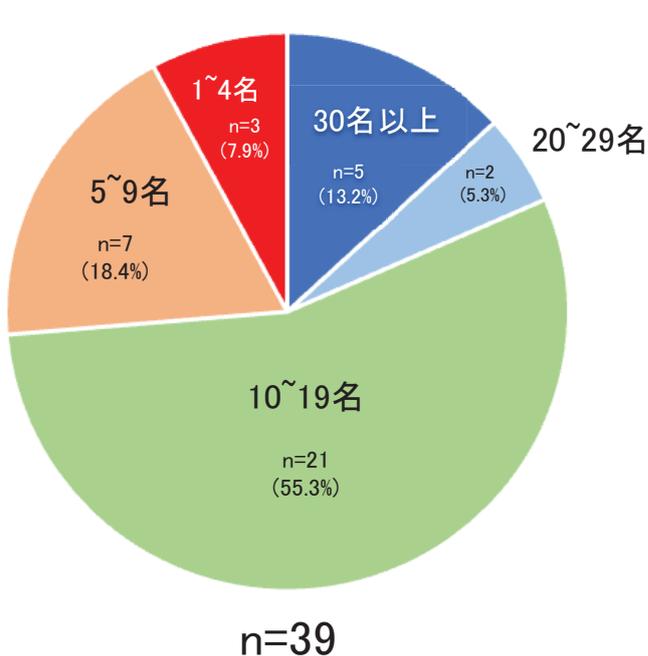
連携50+連携10+連携1



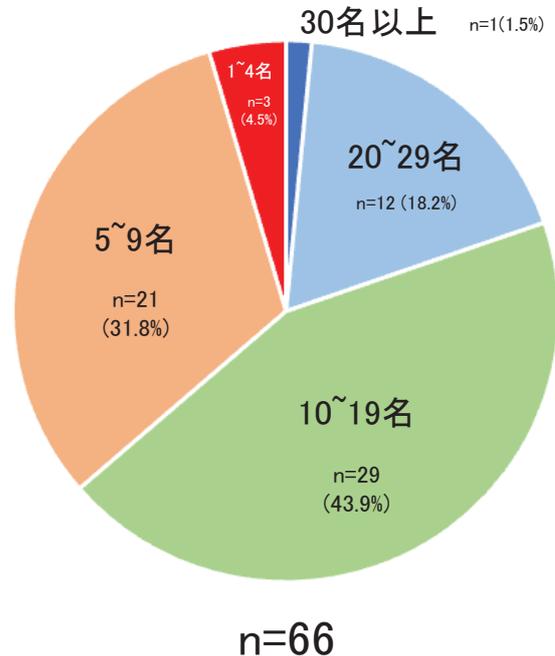
専門・認定看護師数

小児がん連携病院(類型1)亜型別

連携200+連携100



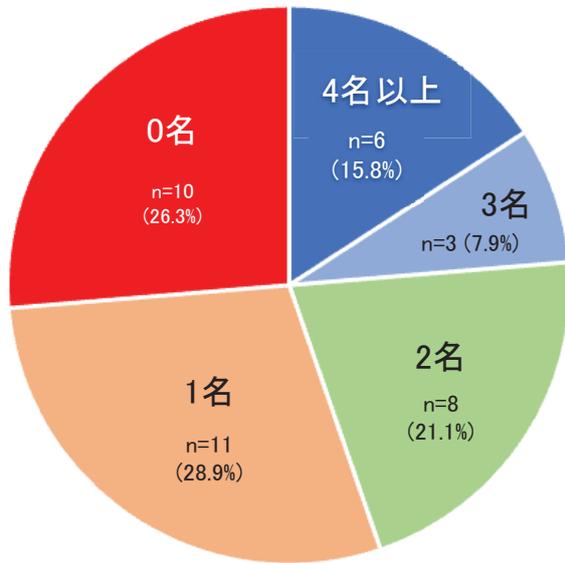
連携50+連携10+連携1



緩和医療認定医・専門医・指導医数

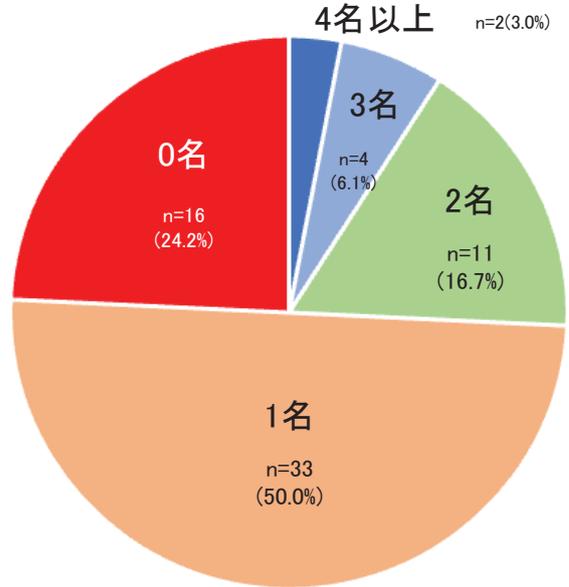
小児がん連携病院(類型1)亜型別

連携200+連携100



n=39

連携50+連携10+連携1

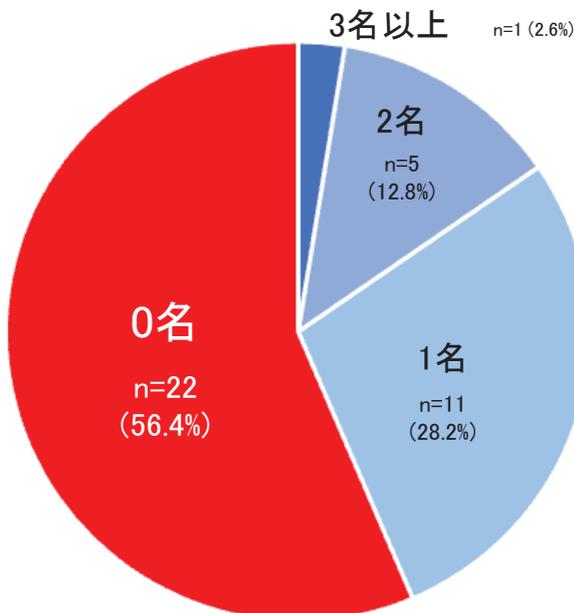


n=66

療養支援担当者数

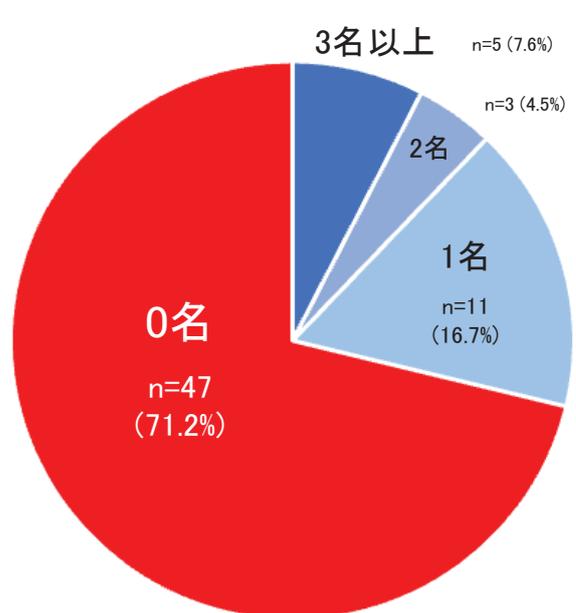
小児がん連携病院(類型1)亜型別

連携200+連携100



n=39

連携50+連携10+連携1



n=66

小児がん連携病院 類型1-A

標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、拠点病院と同等程度の適切な医療を提供することが可能な医療機関であり、②類型1-Bに示す要件に加え、下記アからウを満たす施設を類型1-Aとする。

- ア 小児がんについて年間新規症例数が20例以上であること。
- イ 地域ブロック協議会への積極的な参加を通じて各地域の小児がん医療及び支援が適切に提供されるよう努めること。
- ウ 成人診療科との連携を進めるため、がん診療連携拠点病院の都道府県協議会などに積極的に参画すること。

がん診療連携拠点病院の都道府県協議会 への積極的参加

院内がん登録の実施

② 類型1-B

標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、拠点病院と同等程度の適切な医療を提供することが可能な医療機関であり、下記アからサを満たす施設を類型1-Bとする。

- ア 標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、拠点病院と同等程度の適切な医療を提供することが可能であること。
- イ 小児がん医療について、第三者認定を受けた医療施設であること。
- ウ IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。
- エ IIの1の(2)に準じた人員配置を行うことが望ましい。
- オ IIの6の(5)に規定する医療安全に関する項目を満たすこと。
- カ がん相談支援センターを設置し、IIの3の(1)の①に規定する研修を受けた者を配置することが望ましい。自施設で対応できない場合には拠点病院等のがん相談支援センターと連携すること。
- キ 患者の発育及び教育等に関してIIの4に準じた環境を整備していることが望ましい。

ク 院内がん登録の指針に即して院内がん登録を実施すること。その実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置すること。

現況報告・QIの実施

ケ 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。

コ 連携する拠点病院に診療実績等について現況報告及び医療の質を評価する指標等を提出すること。

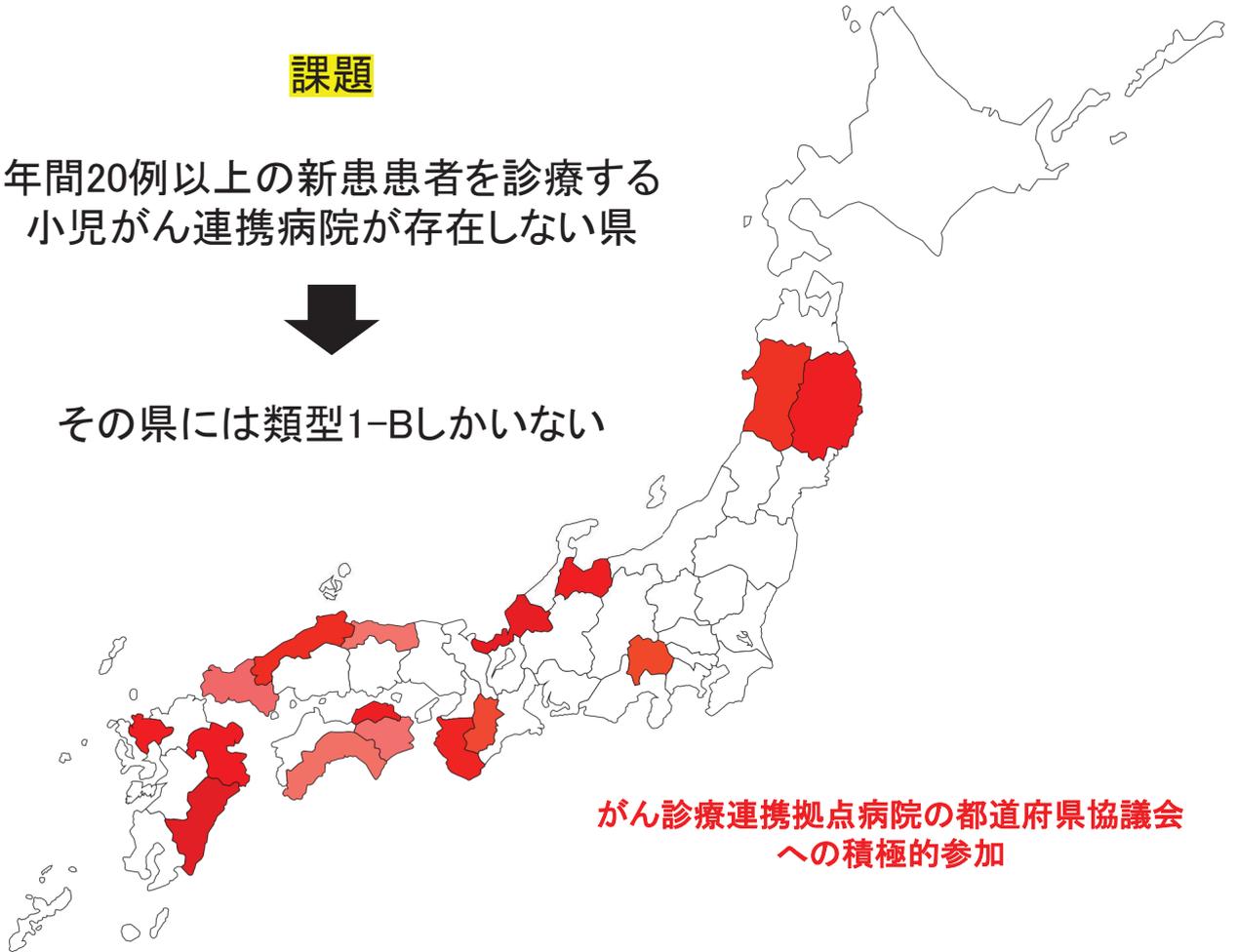
サ 人材育成に関して、必要に応じ地域ブロック内の拠点病院等との連携により、IIの2に定める要件を満たすこと。

課題

年間20例以上の新患患者を診療する
小児がん連携病院が存在しない県



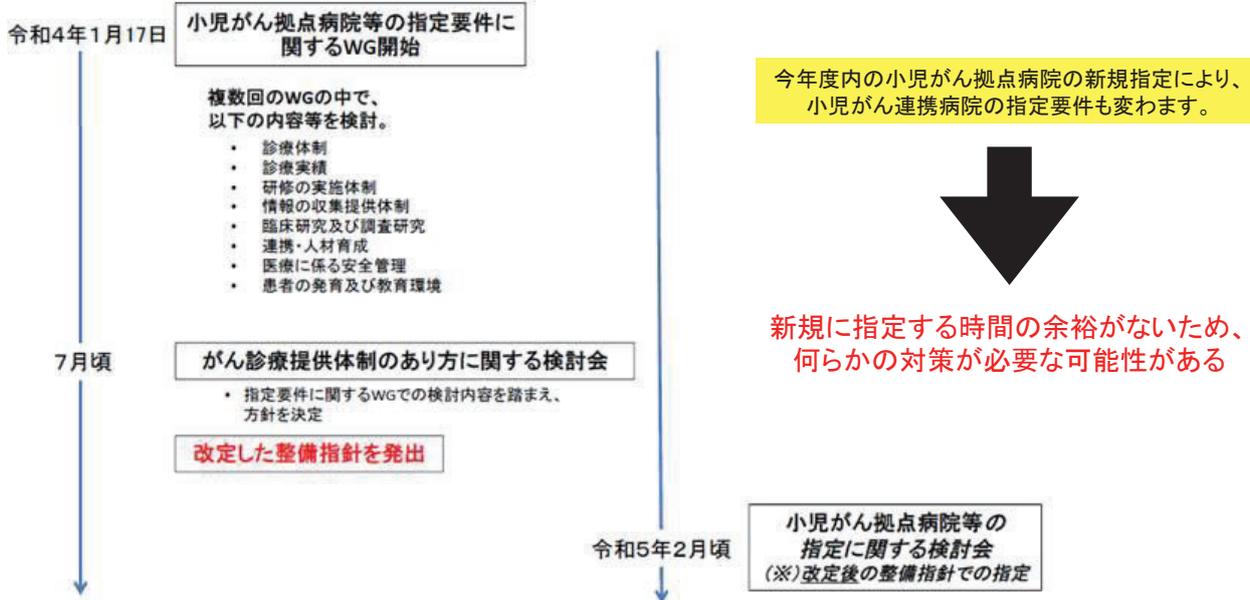
その県には類型1-Bしかない



2023年度 小児がん連携病院指定の
スケジュールについて

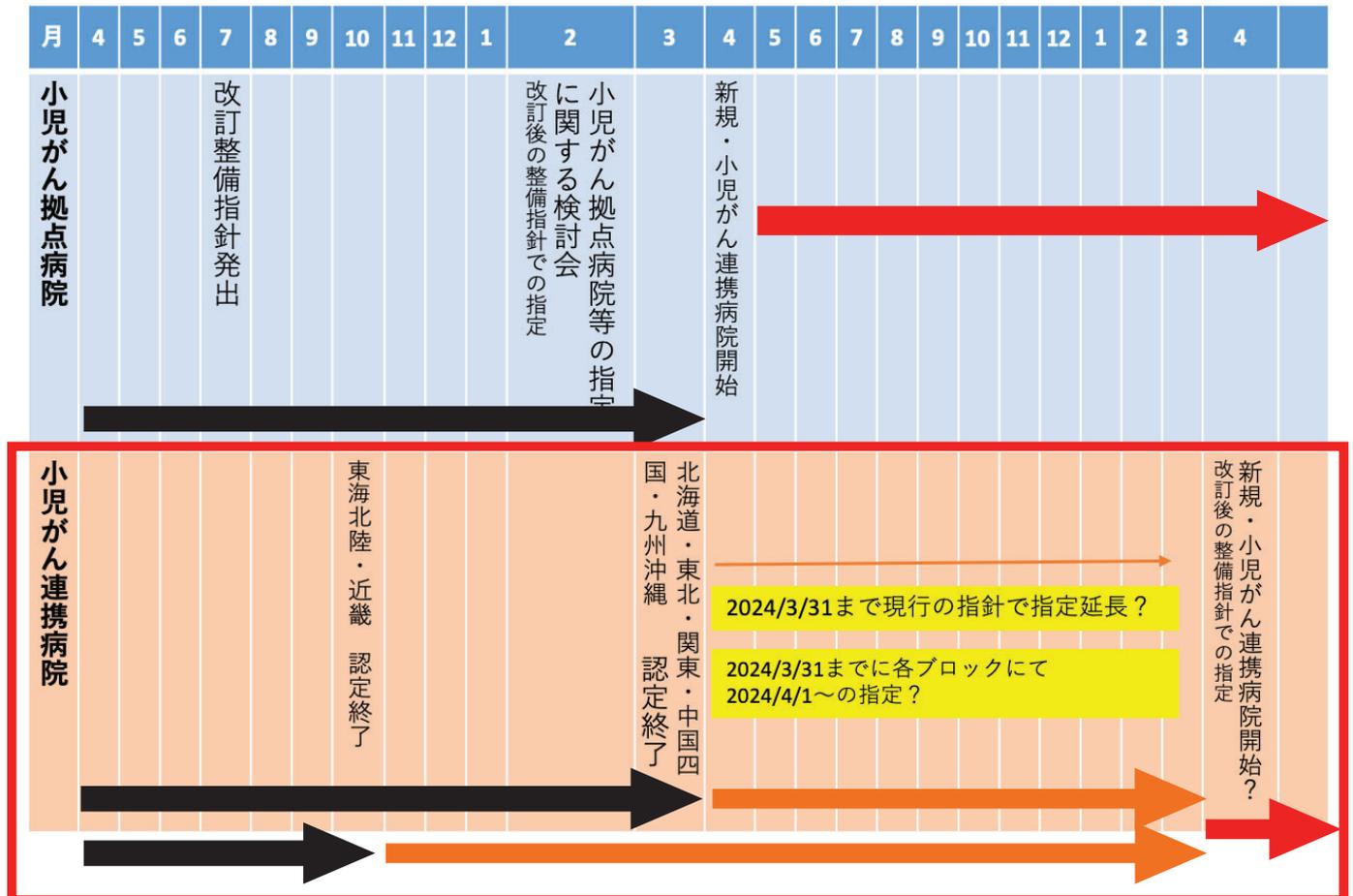
小児がん拠点病院の新規指定に伴う 小児がん連携病院指定のスケジュール変更についての提案

小児がん拠点病院等の指定要件に関するWGの進め方(案)



16

小児がん拠点病院・連携病院指定のスケジュール



提案 小児がん連携病院の指定を、2023年のできる限り早い
時点(6-7月?)で指定するのはいかがでしょうか

